

東三河の現状と今後

東三河は、全国と同様に人口減少・高齢化が見込まれています。2010年に76万5千人であった人口は、30年後の2040年には約11万人以上も減少する一方、高齢化率は約22%から約34%まで10%以上も増加する見込みとなっています。

今後は、単独の自治体では対応困難な課題が増加するとともに、地域活力の低下も懸念され、このままでは現状の行政サービス水準の維持さえも難しくなると予想されます。

こうしたことから、これまで以上に東三河の連携を強化する必要があると考えました。

(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、豊根村)では、それぞれのまちの個な地域づくりを進めることのできる「広域連合」設立に向けた準備を

東三河広域協議会広域連合設立準備室
☎0532-51-2377
企画広報課 ☎66-1162



設立に向けて



東三河8市町村では、「将来にわたって持続的に発展していくために、市町村の枠を越えた連携体制が必要」との共通認識のもと検討を重ねてきました。その結果、行政区域にとらわれず広域的な地域づくりを進めながらも、個々の市町村の特色を生かし主体的に力を發揮することができます。これが、このままでは現状の行政サービス水準の維持さえも難しくなると予想されます。

なぜ広域連合を作るの？

いつから始まるの？

現在、12月の市町村議会に広域連合の規約を上程する準備を進めており、平成27年4月から事業開始を目指しています。住民サービスの維持・向上や持続可能な地域づくりを推進できる体制を、一刻も早く整えていく必要があると考えたからです。

県や市町村があるのに、新たな組織を作つて二重行政にならないの？

県や市町村の事務を広域連合が行う際には、その事務に関する権限は広域連合に移ります。広域連合は与えられた権限の範囲内で事務を行うため、二重行政になることはありません。